

# 風水害に備えて 9月1日は防災の日

近年、日本各地では豪雨や台風、それに伴う土砂災害により甚大な被害を受けており、これからの時期は台風により被災する可能性があります。風水害から身を守るため、日ごろからの備え、防災情報の入手方法などについて今一度確認をお願いします。

◆「線状降水帯」とは  
積乱雲群が数時間にわたりほぼ同じ場所を通過または停滞することで、線状に伸び作り出された強い降水をもたらす雨域を、線状降水帯と呼びます。警戒を呼びかけるため、

気象庁では「顕著な大雨に関する情報」の運用を開始し、線状降水帯の発生予測等を発表します。

☎安全対策課消防防災班  
0475(70)0303



## 風水害時の危険度を 5段階の警戒レベルで伝達します

災害発生の危険が高まった時の危険度が分かりやすいよう、避難情報と避難行動の対応を明確にした5段階の警戒レベルが設定されています。

土砂災害や洪水など災害の危険度の高まりに応じて警戒レベルが高くなります。お住まいの地区に警戒レベル3以上の避難情報が発令された場合は、自身の状況に応じて避難しましょう。

### ◆警戒レベル3 高齢者等避難

避難に時間を要する方（高齢の方、障がいのある方、乳幼児等）とその支援者は避難をしましょう。その他の方はいつでも避難

できるように準備を整えましょう。

### ◆警戒レベル4 避難指示

災害が想定される地区にお住まいの方は、速やかに安全な避難先へ避難しましょう。避難先までの移動が危険と思われる場合は、近くの安全な場所や、自宅内のより安全な部屋に避難しましょう。

### ◆警戒レベル5 緊急安全確保

既に災害が発生している状況です。命を守るための最善の行動を取りましょう。

### ☎安全対策課消防防災班

☎0475(70)0303

## 市内の指定緊急避難場所 ・指定避難所はこちらから ご確認ください



☎安全対策課消防防災班  
0475(70)0303

## 令和5年度総合防災訓練を 実施します

市では、大きな被害をもたらすことが懸念される地震への災害対応能力の向上を目的に、全市民を対象に大綱小学校にて総合防災訓練を実施します。

▼会場 大綱小学校  
▼内容 避難訓練、初期消火、ポンプ車を用いた放水、救命救急などの体験型訓練、防災セミナーや通電火災対策などの啓発体験など

詳細は、決定次第ご案内します。

▼日時 11月26日(日)

☎安全対策課消防防災班  
0475(70)0303

### ●雨の強さと予想被害

1時間当たりの雨量	予報用語	状況
10 mm以上 20 mm未満	やや強い雨	地面一面に水たまりができる。この程度の雨でも長く続く時は注意が必要。
20 mm以上 30 mm未満	強い雨	車のワイパーを早くしても、前が見づらい。側溝や下水、小さな川があふれ、小規模の崖崩れが始まる。
30 mm以上 50 mm未満	激しい雨	道路が川のようになる。山崩れや崖崩れが起きやすくなり危険地帯では避難の準備は必要。
50 mm以上 80 mm未満	非常に激しい雨	傘は全く役に立たなくなる。車の運転は危険。土砂崩れが起こりやすく、多くの災害が発生する。
80 mm以上	猛烈な雨	息苦しくなるような圧迫感がある。雨による大規模な災害が発生する恐れが強く、厳重な警戒が必要。

## マイタイムラインを作成して 災害時の避難行動を確認しましょう

自分や家族が、災害時にいっ何をやるのかを時系列で整理した避難行動計画を共有しましょう。

### ◆マイタイムラインの作成手順

- ①ハザードマップで自宅を確認
- ②自宅が土砂災害警戒区域や浸水想定区域に入っていないか確認。
- ③避難先、避難経路を決める
- ④避難前の各自の行動を書き出す



## 「自らの命は自らが守る」ため、 「避難行動判定フロー」を確認しよう

台風や豪雨時に備え、「自らの命は自らが守る」意識を一人ひとりが持ち、平時より地域の災害リスクを確認し、災害時に取るべき行動について理解することが重要です。

市民の皆さん自らが自宅の災害リスクを踏まえ、取るべき行動を判断するための「避難行動判定フロー」および警戒レベル等の避難情報を読み解き避難するタイミングを判断するための「避難情報のポイント」を内閣府が作成しました。

また、避難が必要な場合に「いつ、どこに避難するのか」をあらかじめ決めておくことも重要です。避難に備えた行動を一人ひとりが事前に決めておくため、市ではマイ・タ



## 防災井戸の設置状況

災害時の生活用水を確保するため、防災井戸を避難場所などに設置しています。

### ▶注意事項

- ・飲み水としての利用はできません。
- ・管理者の指示に従い利用してください。
- ・いたずらなどして壊さないでください。



▲防災井戸の設置状況(市ホームページ)

☎安全対策課消防防災班  
0475(70)0303

## 土砂災害に注意～警戒と避難のポイント

### 〈土砂災害警戒区域の指定〉

- ①土砂災害警戒区域  
崖崩れなどの土砂災害の恐れがある区域
- ②土砂災害特別警戒区域  
土砂災害警戒区域の中で、建物に損害が生じ、住民に著しい危害が生じる恐れのある区域  
※指定区域は市ホームページでご確認ください。

### 〈土砂災害の起こる前兆〉

- ・崖に亀裂が入る
- ・崖から水が吹き出ている
- ・崖から音がする

### 〈避難のポイント〉

- ①指定緊急避難場所への避難
- ②安全な親戚・知人宅への避難  
平時から避難について相談しておきましょう
- ③安全なホテル・旅館への避難
- ④屋内安全確保  
その時点で居る建物内の2階など、より安全な部屋への移動



▲土砂災害について(市ホームページ)

☎安全対策課消防防災班  
0475(70)0303

